



安全・安心どさんご運動

あいつ・みまもり・たすけあい運動



STEP 1 「あいつ」からはじめてみよう！

あいつは、「生活の基礎」であり、職場、学校、ご近所で「人間関係」を作るための大切な第一歩です。
人と人が心を通わせ合うきっかけとなるあいつを一人ひとりが見直し、実践していきましょう。

STEP 2 「みまもり」は気遣いのはじまり。

日頃色々な場面で遭遇する「あれ？」や「何？」が実は大切なのです。一人で遊んでいる子どもや寂しそうなお年寄りなど、気がついた時には足を止めて優しく見守るようにしましょう。

STEP 3 「たすけあい」は地域の絆を強くします。

日常生活の中で、人への思いやりによって、地域の結びつきは、よりいっそう強くなっていきます。できることをできる範囲でお手伝いするだけで、お互いの心が温かくなり、優しさの溢れる素敵な地域になっていきます。

子どもの安全を見守る運動

子どもが危険に遭っている場面を目撃したり、子どもが助けを求めてきた時は、安全な場所に保護し、速やかに警察等へ通報するなどして、子どもの安全確保を図りましょう。

対応要領

- ①まず自分が落ち着く
- ②子どもを落ち着かせる
- ③子どもから話を聞く
- ④110番通報する
- ⑤警察が到着するまで待つ



配偶者暴力・児童虐待・高齢者虐待・ストーカー・いじめ、あるいは孤立死など、社会には様々な問題が起きています。これらの問題は、人の生命・身体への危険が潜む、重大な問題です。

「安全・安心どさんご運動」は、地域の絆を強め、地域コミュニティ機能を向上させていくことにより、犯罪のない安全で安心な地域づくりを目指す道民運動です。人や地域から「無関心」や「無責任」をなくし、危険に遭っている人を見つけたときには関係機関に通報して助け合うなど、問題に強い地域を作りましょう。

参加要領

当推進会議が作成したポスター、ステッカー、ピンバッジ等の啓発資材、または、統一ロゴマークを用いて独自に作成していただいた啓発資材等を活用して、運動に取り組んでいただけます。参加には、「参加届出書」を事務局に提出していただく必要があります。

また、運動に参加していただいた企業・団体等の取組を道のホームページ等で紹介させていただきます。



ステッカー



ピンバッジ



ポスター

協賛金のおねがい

当推進会議では、「安全・安心どさんご運動」を道民運動として普及させるために、啓発資材の作成費用等を協賛金として広く企業・団体等から募っています。

運動に協賛していただける企業・団体等につきましては、北海道環境生活部 暮らし安全局道民生活課にご連絡の上、下記指定口座に振込みをお願いします。

協賛企業・団体等につきましては、道のホームページで紹介させていただきます。

●協賛金振込先

銀行名 北洋銀行道庁支店

口座番号 普通預金 3524141

口座名義 北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議

安全・安心どさんご運動事務局

※ 集まった協賛金は、「安全・安心どさんご運動」啓発資材の作成や同運動を普及させるための広報費用に充てます。

参加を希望する方は参加届出書の提出をお願いします。
詳しくは、道庁道民生活課にご連絡ください。

発行：北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議
【事務局】

北海道 環境生活部 暮らし安全局 道民生活課 ☎(011)231-4111(内線24-154)

北海道警察本部 生活安全部 生活安全企画課 ☎(011)251-0110(内線3023)

北海道教育庁 学校教育局 生徒指導・学校安全課 ☎(011)231-4111(内線35-671)